

(株)福祉開発研究所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分にはっきできるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成31年3月31日までの 2年半の間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成28年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対  
象とした研修の実施
- 平成28年11月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年11月～ 制度導入
- 平成29年11月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成28年10月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成29年3月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り、社員への周知、学校  
との連携
- 平成29年4月～ インターンシップの受け入れ開始